

令和5年度第1回幕別町総合教育会議議事録

1 開催日時 令和5年7月27日(木)16時00分～17時15分

2 開催場所 役場3-A B会議室

3 出席委員(6名)

幕別町長	飯田 晴義
幕別町教育委員会教育長	菅野 勇次
教育委員	小尾 一彦
教育委員	岩谷 史人
教育委員	國安 環
教育委員	東 みどり

4 日程

(1) 開会挨拶

(2) 意見交換

- ① 第7次幕別町生涯学習中期計画、第2期幕別町スポーツ推進計画及び幕別町教育大綱(2024年度～2028年度)について
- ② 「幕別小学校と幕別中学校の今後の小中一貫教育の進め方について」に関する保護者アンケートの結果について
- ③ 令和5年度図書館運営計画について

5 事務局出席者

幕別町企画総務部長	山端 広和
〃 政策推進課長	白坂 博司
〃 政策推進課副主幹	太刀野 亜也乃
幕別町教育委員会教育部長	川瀬 吉治
〃 学校教育課長	西田 建司
〃 生涯学習課長	石田 晋一
〃 図書館長	岩岡 夢貴
〃 学校教育課総務係長	小野 敦

6 傍聴者

1人

7 議事録

【開会挨拶】

(政策推進課長)

みなさんこんにちは

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回幕別町総合教育会議を開催いたします。

はじめに飯田町長からご挨拶を申し上げます。

(町長)

改めて、こんにちは

非常に暑い中、令和5年度第1回の総合教育会議にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

5月8日に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に引下げになって以降、徐々に人の動きが活発になりつつありますが、今は、ほとんど、コロナ前に戻ったというくらい、人の流れは以前と変わりなく、先月は札幌、昨日、おとといは東京に行つてまいりましたが、東京は外国人の姿が非常に多かったです。

第9波という話もありましたが、今後どうなっていくのか、季節遅れで、ほかの自治体からコロナに感染した話を聞きますので、変わらず気をつけながら活動していくことが大事だと思っております。

3月10日に忠類中学校に出前講座に行きました。

生徒が20人くらいでしたが、全員がマスクをしており、「(マスクを)はずしてもいいのに、どうしてつけているの」と訊いたところ、「恥ずかしい」という答えが返ってきました。

職員の中にも、まだ、マスクをしている人がいますが、社会活動が活発化していくことは、経済の上でも必要だろうと思っております。

この夏休みは、子供たちが開成町から来たり、上尾市へ行ったり、慶應義塾体育会野球部が合宿に来たりと、活発に通常どおりの動きがあると思っております。

今日の話題につきましては、第7次幕別町生涯学習中期計画、第2期幕別町スポーツ推進計画、そして幕別町教育大綱の改定時期にありますので、まずは改定にあたっての説明が1点目、2つ目は「幕別小学校と幕別中学校の今後の小中一貫教育の進め方について」保護者アンケートの結果の報告を受けたいと思っております。

3つ目は令和5年度図書館運営計画について、意見交換をしたいと思っております。

限られた時間ですが、忌憚のないご意見を賜りながら、進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(政策推進課長)

それでは、早速、議題に入りたいと思いますが、協議に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

まず、次第、資料1-1「第7次生涯学習中期計画、第2期幕別町スポーツ推進計画及び教育大綱策定スケジュール」、資料1-2「第6次幕別町生涯学習中期計画」、資料1-3「第1期幕別町スポーツ推進計画」、資料1-4「幕別町教育大綱（2019年度～2023年度）」、資料2-1「「幕別小学校と幕別中学校の今後の小中一貫教育の進め方について」に関する保護者アンケートの結果について【概要】」、資料2-2「幕別小学校と幕別中学校の今後の小中一貫教育の進め方について」保護者アンケート【集計総括（データ）】」、資料3「令和5年度図書館運営計画【事業計画】」についての以上、8点が配布資料になります。皆様お手元にお揃いでしょうか。

本日の協議事項ですが、先ほど町長が申し上げましたとおり、次第に記載の(1)から(3)の3点です。

それでは、ここからの進行につきましては、幕別町総合教育会議の運営に関する要綱第4条に基づき、町長にお願いいたします。

【総合教育会議意見交換】

(町長)

それでは、協議事項(1)「第7次幕別町生涯学習中期計画、第2期幕別町スポーツ推進計画及び幕別町教育大綱（2024年度～2028年度）について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

(生涯学習課長)

第7次幕別町生涯学習中期計画、第2期幕別町スポーツ推進計画及び幕別町教育大綱について、私からは第7次幕別町生涯学習中期計画、第2期幕別町スポーツ推進計画につきまして、ご説明申し上げます。

平成31年3月に策定いたしました「第6次幕別町生涯学習中期計画」、令和3年2月に策定いたしました「第1期幕別町スポーツ推進計画」が共に最終年度を迎えますことから、社会教育委員会に「第7次幕別町生涯学習中期計画（案）」の策定を諮問し、この策定作業の中でスポーツ推進委員会の意見を参考にしながら「第2期幕別町スポーツ推進計画（案）」を策定するものであります。

計画案の策定スケジュールにつきましては、資料1-1「生涯学習中期計画、スポーツ推進計画及び教育大綱策定スケジュール」をご覧ください。

表左上【生涯学習中期計画・スポーツ推進計画】があります。こちら左上から斜め右下に順に説明してまいります。

6月7日に第1回社会教育委員会議を開催し、教育委員会から生涯学習中期計画（案）策定の諮問を行い、これを受け全体会議で役員選出及び部会構成を決定しました。

7月12日に第2回社会教育委員会議を開催し、全体会議で計画策定の方針、部会長の決定及び各部会の進め方の確認を行い、さらに、専門部会において3部会により第6次中期計画書の評価の方法と次回以降の進め方を確認いたしました。

次に第3回目の会議を8月下旬頃に予定しておりますが、専門部会におきまして、第6次中期計画書の評価と前回の意識調査と比較するため、町民を対象としたアンケート調査を実施し、その内容の協議をいたします。

その後、9月中旬にアンケートを発送し、10月上旬を目途に回収の上、中旬に集計・分析を行います。

10月下旬に第4回目の会議を開催し、全体会議において各部会の進捗状況の確認及びアンケート結果の報告を行います。

その後、専門部会において、計画書文書の作成作業に入る予定であります。

11月中旬に開催予定の第5回目の会議では、全体会議で計画全体の文書確認を行います。

年明け1月中旬になります。計画書(案)編集及び印刷製本作業を行うとともにパブリックコメントを実施する予定であります。

2月中旬になります。第6回目の会議の部会長会議において計画書全体の文書の確認を行い、3月上旬に第7回目の会議における全体会議で計画書案の製本印刷を完成させ、教育委員会へ生涯学習中期計画(案)の答申を行う予定であります。

それらを踏まえまして、3月中旬には教育委員会会議において議決をいただき、その後、3月下旬に議会へ計画書の配布を予定しております。

また、スポーツ推進委員会の開催については、7月13日に第1回目の委員会を開催し、計画策定の方針及びスケジュールについて確認を行いました。

9月上旬に第2回目の委員会を開催し、推進計画の評価とアンケート内容についてご意見をいただきます。

10月下旬に第3回目の委員会を開催し、アンケート結果の意見交換と推進計画書文書の確認を行う予定ですが、改訂作業の必要に応じて意見を伺ってまいります。

大まかではありますが、現時点での策定スケジュールは以上でございます。

なお、計画案につきましては、第6期幕別町総合計画及び幕別町教育目標に沿ったもので、計画期間を令和6年度から10年度までの5年間とするものであります。

以上で、生涯学習中期計画、スポーツ推進計画についての説明とさせていただきます。

(政策推進課長)

私からは「幕別町教育大綱」について、皆様のご意見をいただきます。

こちらにつきましても、今、説明のありました「生涯学習中期計画」及び「スポーツ推進計画」同様、策定にかかるスケジュールについてとなりますが、その前にまず、資料1-4「幕別町教育大綱」の2ページをご覧ください。

中段の囲み枠の下に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、いわゆる「地方教育行政法」でありますけれども、この第1条の3の、ここに記載しているのは第1項になるのですが、こちらにあるとおり、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針、これは国が定める「教育振興基本計画」のことでありますが、これを参酌し、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」とあり、これが教育大綱策定の根拠法令となっており、また、ここに記載はありませんが同条第2項において、「大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議する」と規定されておりますことから、教育大綱については、総合教育会議において協議し策定することとなっております。

その下の「3 大綱の期間」に記載のとおり、現行の教育大綱は、次の3ページの2023年度、今年度までとなっております。さらに、また2ページに戻っていただきますが、一番上の「2 教育大綱の位置付け」において、こちらの二段落目になりますが、教育大綱については、「幕別町総合計画」、現在は第6期になりますが、この総合計画の基本構想を基に「生涯学習中期計画」及び国の先ほどの「地方教育行政法」の規定にある「教育振興基本計画」、こちらとの整合性・一貫性を図るとしてしておりますことから、先ほど生涯学習課長からご説明のありました「第7次幕別町生涯学習中期計画」の策定に合わせて今回「教育大綱」の策定を進めていくものであります。

それでは策定のスケジュールになりますが、資料1-1をご覧ください。

教育大綱につきましては、10月の欄の上のところに墨付きかっこで教育大綱とありますが、こちらにありますとおり、10月の第2回総合教育会議から、12月の第3回、そして1月のパブリックコメントを経て、来年2月の第4回まで、計3回、総合教育会議の中で協議をして案について作成をし、その案を基に、3月中旬を目途に策定をするといったスケジュールを予定しております。

しかしながら、教育大綱は先ほど説明しましたとおり、町の「生涯学習中期計画」と整合性等を図るとしてしておりますことから、そちらの進捗に合わせることとなりますので、例えば10月の第2回総合教育会議の時期には、まだ中期計画については専門部会における計画書文書作成の段階でありまして、翌11月に、全体会議において計画書全体の文書の確認となっておりますことから、10月の第2回総合教育会議ではまだ具体的な協議までは行えないことも想定されますことから、第3回目以降で協議するなど、そこは中期計画の進捗に合わせて臨機応変に対応させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

以上が教育大綱策定のスケジュールに関する説明となります。

(町長)

今の説明に関しましてご質問がありましたらお受けします。

では、私からですが、生涯学習中期計画と教育大綱については、今、説明があったとお

りですが、生涯学習中期計画とスポーツ推進計画についても、当然、整合性を図ることになると思いますが、そこで、スポーツ推進委員会の開催がこの3回だけで、整合性が図れるのか疑問に思うのですが、柔軟に対応するという点でよろしいですか。

(生涯学習課長)

今回、基本的に社会教育委員会の部会の中でスポーツ推進計画の策定を進めてまいります。作業に伴い、平行してスポーツ推進委員会で意見をいただくこととしており、第2回の中で考えておりますが、更に回数を増やすこともあるかと思えます。

元々、中期計画の中の社会体育部門につきましては、ボリュームがそれほど多くないため、細かくカバーするのが推進計画でありますことから、連絡・情報共有を密に進めてまいりたいと考えております。

(町長)

諮問はしていないのでしょうか。

(生涯学習課長)

しておりません。

(町長)

中期計画と教育大綱のパブコメの時期が一致しており整合性が図られているが、同様にスポーツ推進計画についても、その必要がありますが、スケジュールでは、どこで整合性を図るのでしょうか。

予定している3回のほかに、スポーツ推進委員会を開催する予算はあるのでしょうか。

(生涯学習課長)

あります。

(町長)

わかりました。

時期がずれることもあるかと思えますが、今後、3つの計画の策定を一体的に進めていくということです。

その他、ご意見はございませんか。

(意見なし)

(町長)

それでは、協議事項1番目を、これで終了いたします。

次に協議事項(2)「幕別小学校と幕別中学校の今後の小中一貫教育の進め方について」に関する保護者アンケートの結果について事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長)

協議事項の2番、「幕別小学校と幕別中学校の今後の小中一貫教育の進め方について」に関する保護者アンケート結果について」をご説明いたします。

資料2-1をご覧ください。

こちらは、保護者アンケート結果の概要になります。

「1 実施理由」につきましては、アンケートの実施理由になりますが、下線の部分に記載のとおり、全保護者に検討内容を伝え、アンケート調査を行うことにより、これまで、「学校だより」、「保護者懇談会」や「講演会」などを実施してまいりましたが、保護者の考え方や浸透度合いを把握するためであります。

次に、「2 実施内容」についてですが、5月8日から15日の期間で、幕別小中学校全保護者を対象に実施いたしました。

次の2ページをお開きください。

ここでは、アンケートの時にお配りした説明資料として、これまでの経緯や3通りの方向性を検討していること、「義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の違い」、3ページになりますが、「帯広市立大空学園義務教育学校の教育課程の全体像」、下段の※印では、義務教育学校の考えられるメリットについて説明したものになります。

次に4ページをお開きください。

こちらが、「保護者アンケート用紙」になります。

設問1から6までの内容で調査いたしました。

なお、「各設問の内容と回答の傾向」につきましては、後ほど、説明いたしますので、資料の1ページにお戻りください。

「3 実施結果」になりますが、記載のとおり、幕別小学校が115件のうち95件の回答、回答率が82.6%、幕別中学校が76件のうち64件、回答率が84.2%、全体で、191件のうち159件、回答率は83.3%でありました。

なお、兄妹がいる場合の取扱いにつきましては、小学校、中学校それぞれの中では、重複はありませんが、小学校と中学校で兄弟がいる場合は、いくつかの家庭で重複しております。

最後に、「各設問の内容と回答の傾向」について説明いたします。

4ページをお開きください。

また、併せて資料2-2をご覧ください。

資料2-2につきましては、それぞれの学校の学年、設問ごとの、回答数と割合を示した結果の総括になりますので、こちらを一緒にご覧いただきながら、説明をお聞きいただ

きたいと思います。

資料1-1の4ページに戻りまして、はじめに、「設問2」については、「まくべつ学園」で取り組んでいる「小中一貫教育」について、あなたはどのように考えていますか？」ということで、設問下段の矢印の太字の部分になりますが、この設問は『小中一貫教育の認知度』の傾向などを確認する内容です。

「小中一貫教育」については、①と②の「メリットを感じている」が82.4%、「③メリット等はわからない」、「④取り組んでいることを知らなかった」が15.1%となっており、概ね「小中一貫教育」に取り組んでいることへの理解や、メリットを感じていることが確認できるものであります。

次に、「設問3」については「幕別小学校と幕別中学校の今後の小中一貫教育の進め方について（説明資料）」に記載の内容について、これまで目にしたり聞いたりしたことはありますか？」ということで、アンケート用紙配付時の「説明資料」の内容になりますが、5ページの上段に記載のとおり、『現在の検討事項の認知度』を確認する内容です。

「幕別小学校と幕別中学校の今後の小中一貫教育の進め方について」は、①②③の「聞いた・見た」が93.7%、「④知らない」が4.4%となっており、これまで、本年1月から現在も継続している、毎月発行の「学校だより」でのシリーズ化でお伝えしていること、「保護者懇談会」や「講演会」での説明が浸透していることが確認できるものであります。

次に、「設問4」については「義務教育学校」について、これまで目にしたり聞いたりしたことはありますか？」ということで、『義務教育学校の認知度』の傾向を確認する内容です。

「義務教育学校」については、①～⑤の「聞いた・見た」が84.9%、「⑥目にしたり聞いたことがない」が13.2%となっており、「今後の進め方」での説明で触れていたことから、概ね認知されていることが確認できるものであります。

次に、「設問5」については「あなたの考える「義務教育学校」のメリットはどれですか？」ということで、『義務教育学校のメリットの感じ方』を確認する内容であります。

「義務教育学校のメリット」については、「①中1ギャップの緩和」が最も多く35.7%、次いで「④異学年交流による精神的発達」が32.0%となっており、この2点のメリットが考えられておりますが、一方で「②教育課程区分を6-3以外」や「③一人の校長（ひとつの組織）」については、あまりメリットとして考えられていないことが確認できるものであります。

6ページをお開きください。

次に、「設問6」については「まくべつ学園」のあり方と施設整備の方向性について検討している、次の3通りのうち、あなたが最も良いと思う方向性はどれですか？」ということで、『今後の方向性の三択』を確認する内容であります。

はじめに、「(1) 今後の方向性の三択」の結果であります「①施設分離型」が28.9%、「②施設一体型」が32.7%、「③義務教育学校」が35.2%で、「③義務教育学校」が最も

高い回答率となりました。

内訳としましては、幕別小学校は、①が 31.6%、②が 28.4%、③が 35.8%で、③が最も多く、幕別中学校は、①が 25.0%、②が 39.1%、③が 34.4%で、②が最も多い回答率となっております。

次に、「(2) 学年ごとの保護者の回答の傾向」であります。資料 2-2 の設問 6 の集計のとおり、小学校 1 年生では「①施設分離型」、小学校 6 年生と中学校の全ての学年では「②施設一体型」、小学校の 2 年生から 5 年生までの 4 学年では「③義務教育学校」の回答が最も多かった結果となりました。

このことから考えられることといたしまして、小学校 1 年生の保護者には、「小中一貫教育」そのものが浸透していないことが窺え、小学校 6 年生と中学校の全ての学年では、「施設一体型」には理解をしながらも、ここ数年で「義務教育学校」へ仕組みが変わることに対して、当事者にはならないという思いや、少なからずわずらわしさを感じていることも考えられるものであります。

次に、「(3) 一つの施設に集約することへの理解」では、今後の方向性の三択の中で、それぞれで大きな差は見られませんでした。②施設一体型と③義務教育学校の合計で 67.9%となり、一つの施設に集約することには理解を得ていると考えられるものであります。

最後に、「設問 7」については、「ご意見、ご質問等がある場合は、ご記入ください。」ということで、ここでは、『代表的なご意見、ご質問』を抜粋して記載したものをご説明いたします。

はじめに、「(1) 「設問 6」で「①施設分離型」と回答の方」では、①から③が、9 年間の「人間関係の固定化」や、心機一転など「環境の変化」の機会が軽減されるという内容のご意見。

7 ページをご覧ください。

④と⑤が、6 年生が最高学年としての自覚や、達成感などを実感する機会が減ってしまう、また、行事等についてのご意見。

⑥が、幕別小学校の老朽化に対するご意見でありました。

次に、「(2) 「設問 6」で「②施設一体型」と回答の方」では、①と②が、9 年間の「人間関係の固定化」や、心機一転など「環境の変化」の機会が軽減されるという内容のご意見。

③が、6 年生が最高学年としての自覚や、達成感などを実感する機会が減ってしまう、また、行事等についてのご意見。

④は、義務教育学校のデメリットの共有についてのご意見。

⑤が、例にあった、5 年生からの「全教科担任制」に伴う「定期テスト」実施への不安のご意見。

⑥が、幕別小学校の老朽化に関わる、屋外トイレに対するご意見でありました。

次に、「(3) 「設問6」で「③義務教育学校」と回答の方」では、①と②が、9年間の「人間関係の固定化」とのご意見。

③が、6年生が最高学年としての自覚や、達成感などを実感する機会が減ってしまう、また、行事等についてのご意見。

④は、義務教育学校のデメリットの共有についてのご意見。

⑤と⑥が、幕別小学校の老朽化に対するご意見。

⑦から⑨が、義務教育学校への肯定的なご意見でありました。

以上が、「今後の方向性の3択」ごとの、代表的なご意見、ご質問でありましたが、大きく3点に分類することができるものが、3択のいずれにも共通しておりました。

また、そのうち2点が、義務教育学校のデメリットの代表的なものとして考えられているものでありました。

1点目が、「義務教育学校では、9年間同じ学校で生活することになるので、人間関係が「固定化」しやすいため、過去に嫌な思いを受けた場合や、心機一転やる気を出そうとする場合など、気持ちを切り替える「環境の変化」の機会が軽減されてしまうのでは？」という内容です。

2点目が、「義務教育学校の場合は、9年間をひとつの「学びの場」と考えるため、これまでの小学6年生が最高学年であると自覚する場面がなくなるのでは？また、卒業式は9年生のみとなるため、これまでの小学6年生の卒業の達成感や成長したと実感する機会が減ってしまうのでは？」という内容です。

3点目が、「幕別小学校の老朽化の問題は早急な課題だと思う。また、屋外トイレを使用しやすいように改善を。」という内容でありました。

以上の3点につきましては、今月7月の「学校だより」でシリーズ化している中で、回答をしたところであります。

以上で、「幕別小学校と幕別中学校の今後の小中一貫教育の進め方について」に関する保護者アンケート結果についての説明を終わります。

(町長)

今の説明について、ご質問をいただきたいと思います。

(東委員)

私自身も2月の大空学園の先生の講演を聴きましたが、今回のアンケートの結果からも、小中一貫教育の必要性やメリットを感じている方が多いという印象を受けました。それに当たり、今後、義務教育学校を進めるとなった時に、義務教育学校が必要な理由や目的が何かをはっきりすることが大事なのではないのかと思います。

そこで、今後、更に地域の方、保護者などに義務教育学校についての説明会などをする予定はあるのかをお伺いします。

(学校教育課長)

先ほどのアンケート結果でもありました設問6の①から③の中で、③義務教育学校が最も多かったところでありましたが、その他の選択肢の結果と拮抗している状態でもあります。そのようなことから、もう少し、メリットを中心にお話できるような保護者説明会の開催を考えていきたいと思えます。

(東委員)

メリットももちろんそうですし、アンケートの回答にもありますが、やはりデメリットの事も、先が見えないことに不安に思っている方も多いたと思われるので、デメリットについても不安のないように明確に説明等していただければありがたいと思えます。

(町長)

行政というのは、一つの目標に向かって変えようとするに当たり、ある程度、着地点を描きながら進めるところであり、デメリットについての説明をどこまでしてきたのか、今の話を伺って不安に感じたところです。

教育行政に詳しくない方が、どこまで理解して回答をしたのか不安に感じていますが、デメリットの説明をどこまでしてきたのでしょうか。

(学校教育課長)

これまでも、本会議等でも継続してお話をさせていただいているところであり、昨年、第1回の会議の際にも、デメリットについて触れさせていただきました。

まさに9年間の固定化などが考えられる部分であり、その点について説明をさせていただいたところでもあります。

今回、改めて、デメリットと思われる2点について、4月の学校だよりで保護者宛に回答させていただいたところでもあります。

再度、きちんと理解を得られるように、説明をしたいと考えております。

(町長)

アンケートの中では、あまり触れられていないので、不安に思っている方もいるのではないかと感じます。今の2点については、学校だよりだけではなく、説明会でしっかり説明した中で理解を得て進めることが大切であり、今後、そのように進めるということです。

(東委員)

承知しました。

(学校教育課長)

補足の説明ですが、講演会でお世話になった大空学園の校長先生とお話をさせていただいている中で、今、言われたデメリットについて、心配しているような状況は、現在、みられていないと伺っております。

(町長)

先進地の事例も説明し、成功しているところは、一般的に考えられるデメリットについて、心配しているような状況はないという説明が一番大事ではないでしょうか。

ほかにご意見等はございませんか。

(國安委員)

学校だよりではどのような回答をされたのでしょうか。

(学校教育課長)

1月から7月まで7号発行しており、順に申し上げますと、1月号は、3通りから「まくべつ学園」のあり方と施設整備の方向性を検討している内容と、「まくべつ学園」講演会(大空学園義務教育学校の取組から見る小中一貫教育)の開催周知の内容、2月号は、「まくべつ学園」講演会で「まくべつ学園も義務教育学校の方向性で」との意見がありましたことから、「義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の違い」や「義務教育学校のメリット」を伝える内容、3月号は、2月号に続き、「大空学園義務教育学校の教育課程の全体像やメリット」を伝える内容、4月号は、小中一貫教育の現在の取組を紹介する内容、5月号は、アンケートの回答率などの結果の概要を伝える内容、6月号は、小中一貫教育とともに進めている「コミュニティ・スクール」での意見について紹介する内容、7月号は、アンケートの自由記載欄の代表的なご意見やご質問へ回答する内容、以上の流れで記事にしていまいりました。

(町長)

よろしいでしょうか。

ご希望があれば学校だよりは後ほどお渡しします。

(國安委員)

はい、わかりました。

(町長)

ほかにごございませんか。

(小尾委員)

私の場合、小・中学校が1人の校長先生で小・中学校の教員と一緒に一つの校舎の中でという環境の中で、小学校5年生まで過ごしたわけですが、小学校と中学校の教員と一緒にいた環境に、大変、刺激を受けました。

ちょうど、東京オリンピックを開催した後で、通訳をされていた英語の先生や体育の先生が外国の知人の方を招いてお話を聞かせてくれた事などがありました。

今回のアンケートでも、義務教育学校が今回のアンケートの数値としては高いところを示していますが、児童、生徒はもちろん、教員もそのような環境の中で刺激を受けると思います。

そして、何より、学校生活で積極性と行動力を身につけることができる、そのような環境の中で育ってくれることを期待するところでもあります。

そのような点から、私としては、古きよき時代の小学校、中学校と一緒にあった雰囲気味わって欲しいと思うところです。

(國安委員)

小中一貫教育については、ずいぶん浸透していて、多くの方が良いものと思われるのかと思うのですが、そこから踏み込んで義務教育学校となった時に、どのような学校生活が始まるのか、具体的にイメージするまではできないと思うのです。

経験したことがない事に対する恐れや不安から、賛同を得られないということもあると思いますので、メリットだけではなく、義務教育学校になった後の様子をイメージできる説明があると、その流れに乗ってやっていきたいという気持ちになるのではないかと思いますので、あと何年もないと聞いていますが、やっていただければと思います。

(町長)

多分、保護者が受けている印象は、資料2-1の7ページ(3)の回答にあるとおり「新しいことには、メリット、デメリットはつきものです。」のこれではないかと思います。

だからこそ、メリット、デメリットをしっかりと説明した上で、先進事例を紹介するのが一番だと思います。

それを、これから、更にやるということでもあります。

(東委員)

先ほど、新しいことには、メリット、デメリットはつきものであるというアンケート回答のお話がありましたが、先ほど國安委員の言われたとおり、わからないこと、やったことがないことをやるという不安がデメリットの一つであると感じるところで、しかも、ほとんどの人は、今まで小学校6年、中学校3年というのが当たり前のこととして捉えているので、私たち保護者も、その感覚を変えようという意識を持って義務教育学校について

考えていくことが必要だと感じました。

(町長)

現状、各学年1クラスしかない小学校、中学校、そこでの課題を解決するためには、小中一貫の施設一体型の義務教育学校が好ましいであろうという中で進んできているわけで、現状の課題をわかってもらい、解決にはこういう方法があり、ただしこのようなデメリットが考えられるが先進事例をみると心配ありません、という組立だろうと思っており、実際そういう流れになるのではないのでしょうか。

現状を変えることに不安を感じる、だからこそ、徹底的に情報を出さなければならない、いいことばかりではないわけで、そういった不安をたくさん抱えていると思うのですが、やってみなければわからないことばかりなので、それには先進事例を説明するのが一番だと思います。

(教育長)

小中一貫教育に取り組んだ理由については、アンケートにもあるように、これまで乗入授業や小学生が中学校登校をする中で、メリットについてはある程度広がってきているというのがありますが、やはり、施設一体型の義務教育学校になるというのは、更に大きく変わるというイメージがあって、委員が言われたように、それに対する不安が、アンケートの自由記載の欄に表れていると思います。

それについては、主な説明会で払拭できるように、思いを伝えられるような説明を、できる限りしていきたいと考えております。

(小尾委員)

現状、幕別小学校、幕別中学校1学年1クラスずつ、小学校は児童180人くらい、中学校であれば生徒90人くらいだと思いますが、小さい時から大人数の環境に慣れておくことが大切だと思います。

例えば、少人数の中学校から大人数の高校へ入ると、その環境にしばらく慣れない生徒も出てくると思うのですが、小中一貫教育の義務教育学校では1～9年生までがいる中で学校生活を送るわけですから、大人数に慣れ、進学後の余裕につながると考えます。

デメリットというのは、学校と児童、生徒だけで決まるものではなくて、家庭や地域がある中での学校ですから、地域全体で学校を盛り上げていく、目を配るという中での学校づくりが大事だと思います。

(町長)

もう一つは、教育内容が大事であり、今の子供に欠けているのは自己肯定感だと思います。

これをしっかり持てば、大海原に出ても自分を見失わない、校長先生にはそこをしっかりと育成をしていただきたいと難しいことですが、お願いをしているところです。

(小尾委員)

そのためにも、個性のある、行動力のある先生方に集まっていただきスタートを切れればいいですね。

学校の雰囲気は、先生によっても違いますから。

(教育長)

学校の先生は、一番の教育環境だと思いますので、そういった意味では、義務教育学校としてスタートするのであれば、当然、優秀な人材に集まっていただきたいと考えています。

(町長)

トムラウシは義務教育学校ですか。

(教育長)

はい、十勝管内ではトムラウシと大空学園の2校が義務教育学校です。

(町長)

だんだん、流れは義務教育学校へ向かっており、今、大事な時なので、しっかり道教委にも訴えてください。

先生によっても変わりますから。

(教育長)

だんだん、小中一貫教育なり、義務教育学校に向かっていっています。札幌や旭川も、義務教育学校が増えていますし、そういう時代の潮流ですね。

(國安委員)

何のためにそうするのか、中一ギャップや乗入授業だけではないと思います。

将来、子供がどんどん減ってきた時に、そこから慌てて取り入れても遅い、今からやらないと、将来の子供たちが困るんだということをしっかり伝えていくことが必要だと思います。

最初は、違いに戸惑うことがいろいろあるのかもしれないけれども、そこを乗り越えたことで将来の子供たちのためになるということがあったら、転換期の子供たちも、頑張つて変化に対応していこうとなると良いと思います。

情熱を持って、まちを挙げて変えていくので、皆さん協力してください、という空気感で盛り上げていくことが新しいことを始める時には必要だと思っていますので、よろしくをお願いします。

(町長)

それもありますけれども、私は、保護者の考えも自然に向かっていくと思っています。

私が教育長時代にトムラウシ小中学校長を経験した方から伺ったのですが、何がメリットかという、上級生になると、黙っていても下級生の面倒をみるようになる、集団生活の中で自然に身についていく、そこが素晴らしいところだと伺いました。

今は一人っ子が多いですから、お兄さんお姉さんの立場を味合わせてあげる事で、社会の中で人の気持ちができる子供に育つ、そういうメリットがあると感じています。

(教育長)

小中一貫教育の大きなメリットの一つですね。

(國安委員)

このような話し合う機会がないと思うので、座談会などで話すと、腑に落ちることもあるのではないかと感じました。

(岩谷委員)

義務教育学校というシステム自体は、大きな事ではないと思っています。

一つの建物の中に二つの組織があるのか、一人の校長がいて一つの組織として9年間動いていけるのかというところのシステム上の問題だけだと思います。

ゆくゆくは、今言われたとおり、義務教育学校化は進んでいくと思うのですが、それよりも、それに付随していくコミュニティ・スクールだとか、運営委員会の役目だとか、地域の役割だとか、今まで6年で次の3年間に引き継いでいたものを9年間の長い期間、構築していくことの方が、難しいし大変だし、それが大切だろうと思っています。

先ほど、先生の話がありましたが、それもさることながら、この機会に、コミュニティ・スクールの方たち、地域の方たち、保護者の方たちが、子供たちをどういうふうに育てたいのか、よく、地域のための人材を育てながら、世界に羽ばたいていける子供たちをつくるという、相反するようなことが言われたりしますが、本当のターゲットをどこにおくのか、どういう子供たちを育てたいのか、しっかりとした理念を、せっかく義務教育学校に向けてやるのであれば、その点の構築をしっかりやっていかなければならないと考えています。

(町長)

形だけ整えるのではなく、中身が大事だという話だと思います。

ほかにありませんか。

この辺でよろしいでしょうか。

それでは、協議事項(3)「令和5年度図書館運営計画について」議題といたします。

(図書館長)

資料3、「令和5年度図書館運営計画について」、ご説明させていただきます。

図書館では、「第6期幕別町総合計画」及び「第6次幕別町生涯学習中期計画」並びに「第4期子どもの読書活動推進計画」に基づき事業を計画・実施しております。

これからご説明する内容につきまして、新規事業のみご説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

「① 地域情報の編集センター」についてであります。

推進項目として、住民参画による図書館事業を行うための人材育成を図るとともに、町民を主体とする「図書館協議会会議」などにより、図書館の機能強化に努めることとしており、各種事業につきましては、「ARを活用した情報発信」のほか、記載のとおりです。

一番下あります「おすすめし帯(たい)！まくたいとる ～本の帯総選挙～」における連携については、募集作品の入賞者への景品としてブックカバーを、中札内高等養護学校幕別分校の生徒が、授業の作業学習を活用し、シルクスクリーンで製作しております。

なお、幕別分校の作業学習の受入れは、2016年の本館の書架清掃から始まり、本に携わる作業として、館内に本を紹介するカード「POP」を添えた生徒のお勧め本コーナーの設置や、「マイファーストブックサポート事業」においては、生徒が作成したバックを本と一緒に手渡すという形で現在も継続しております。

今後も生徒と地域が繋がる場としての図書館になれるよう、連携事業を進めてまいりたいと考えております。

4ページをお開きください。

「③ 子ども読書活動の促進」についてであります。

推進項目として、子育てや保健、福祉など様々な分野と連携した事業を展開し、図書館を核とした知の拠点づくりに取り組むこととしており、各種事業につきましては、「マイファーストブックサポート事業」のほか、記載のとおりです。

5ページをお開きください。一番下になります。

「小・中学校長期休業期間における学童保育所への巡回サービス事業」であります。

この事業は、こども課との連携事業であります。

移動図書館スワディ号は、小・中学校の長期休業期間において、学校への巡回を運休することから、今年度より運休する曜日及び時間帯を活用し、町内学童保育所を巡回し、より多くの読書機会を提供することで、本と親しむきっかけに繋げてまいります。

なお、夏休み期間中については、あすなる学童保育所は8月7日、やまびこ学童保育所

は8月2日・16日、つくし学童保育所が7月27日、8月10日にそれぞれ巡回します。
なお、はぐるま学童保育所は、近隣に本館があり、ちゅうるい学童保育所は、同じ施設に忠類分館があることから、巡回は致しません。

また、冬休みに期間中については、今回の運行を検証して日程等を決定することとしております。

続きまして6ページをお開きください。上から2番目になります。

平成28年度から継続事業の「ポップコーン コンテスト」は、令和4年度で事業を終了し、新たな図書館の魅力を発信するため、新規事業に子どもの読書週間・秋の読書週間事業といたしまして、「おすすめし帯（たい）！ まくたいとる～本の帯総選挙～」

を計画しました。

おすすめの本を紹介する「本の帯」のコンクールを【手書きイラスト部門】、【デジタルデザイン部門】、【コピーライター部門】の3部門とし、すでに5月8日から7月10日に作品の募集期間を終了しています。全体で159点の応募がありました。

審査つきましては、来館者が読みたいと思った本に貼るシールの投票数により決定し、11月26日に表彰を行います。

最後になりますが、下から3番目となります。

コロナ禍の影響で4年ぶりに「MCLトショフェス in サマー！」が、今週末7月29日に本館で開催いたします。

すでに図書館ホームページ、各小・中学校、保育所、子育て支援センター、公共施設にはポスター等による周知、併せて勝毎による周知も実施しております。

なお、1段上に記載しておりますが、全館で開催しております夏休みイベント「図書館で世界一周！」の期間中に合わせて行っており、内容が重複しないように工作教室やじゃんけんゲームなど様々なイベントを展開することで、図書館を訪れる機会を多くもっていただけるよう計画しております。

その他、今週、北の本箱に寄贈していただいております森村誠一様がお亡くなりになり、追悼展示の準備を進めております。

以上で、令和5年度図書館運営計画について、説明を終わらせていただきます。

(町長)

今の説明について、質問があればお受けいたします。

森村誠一さんからの本は何冊ありましたか。

北の本箱事業について説明してください。

(図書館長)

森村誠一さんの本は7,137冊です。

北の本箱事業は、著名人からの蔵書の寄贈をきっかけに北の本箱事業を実施しコーナ

一を設置しております。

著名人から寄贈を受けたと図書類を展示しまして、広く町民が手にとってくださることにより、文化意識を培う事を目的としています。

事業は1997年8月13日からとなっております。

現在、寄贈者数は18名、合計34,415冊を管理しております。

(町長)

図書館に入ってカウンターの前を通った奥にコーナーを設けております。

著名人18名はどのような方ですか。

(図書館長)

伊藤桂子さん、犬養智子さん、和多田進さん、國弘正雄さん、大笹吉雄さん、佐藤明さん、下重暁子さん、平田オリザさん、福原義春さん、堀幸雄さん、八木哲郎さんなどの方々です。

(町長)

森村誠一さんからいただいた本の中に、西村京太郎さんのシリーズがあって、非常に興味深かったのを憶えています。

スワディ号が夏休みに学童保育所へ巡回するのは非常に良い事だと思います。

来てもらえないなら、出かけていくことが大切、そういう意味では、行事の場に出かけていく、行事を図書館で開催する、それをきっかけに本を手にとって貰う事が大事だと思います。

以前、健診を図書館でやってはどうかと話したことがあるのですが。

(図書館長)

図書館では場所が狭く、健診会場には相応しくないと伺っています。担当課とお話をさせていただきますが、一般の利用者がいますので、そこで健診を行うことができるのか。

(國安委員)

スワディ号は健診会場に出向いているのですか。

(町長)

行っていますが、日程が決まっています。

タイアップしてやるのではないかと思います。

スワディ号は、毎日、運行しているのですか。

(図書館長)

ほぼ、毎日で、第5週だけが運行しません。

10時から16時くらいまで運行していますので、現状、健診会場に出向くのは、難しい状況です。

(町長)

それでは、議題のほか、何かございましたらお願いします。

事務局からはありますか。

(政策推進課長)

第2回の開催につきましては、10月30日を予定しておりますので、近くなりましたらご案内させていただきます。ご出席をよろしくお願いいたします。

(町長)

これをもって令和5年度第1回総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。